

經濟論叢

第六十二卷 第一・二號

古典經濟學に於けるマルサス理論……………岸本誠二郎

標本論の一般化の問題……………青山秀夫

ユスツス・メエゼル(下)……………出口勇藏

貯蓄投資の關係と時間の問題……………岩根達雄

馬場啓之助著「ジョン・S・ミル」……………行澤健三

ハンセンの財政々策をめぐる諸問題……………木下和夫

京都大學經濟學會

ユスツス・メニゼル (下)

出。口。勇。藏

三

メニゼルは啓蒙思想の洗禮を受けた人ではある。けれどもはじめからそれにそぐぬ萌芽を宿していて、老成するとともに啓蒙に反対の思想をもつて武装するようになった。まず人間の存在をいかに考えたかといえ、啓蒙の主知主義的な *Homo sapiens* の立場とちがつて、常識を以つて着實に日常生活に處してゆく實際人が絶えず彼の頭脳におかれるのである。彼はいう。「あの人は打つ伏せになつて禱つていた——宗教的な感覚のこの現し方は、私にはつねに人間にできる表現の中で一番力強いものだと思われる。そしてこの表現は、人間のはたらきを全部感じてはいるが、思想や言葉をもつてそれらを小さな部分にわけ、そのおのおのを別々に考察することを學んではいない、自然のままの人間のまことのことばである。」〔國民の教養について「年代不明」S. 225, 226〕ここで重要なのは宗教的情操そのものではない。學問をおさめて體驗を理的に分解しその部分にこだわつてゐる理性人に對して「人間のはたらきを全部感じてゐる」「自然のままの人間」が擧揚されていることが問題なのである。メニゼルは人間性の全體をもつて日常的な生活をいとなんでゐる姿をそのままに學問的に把握しようとした。従つて人間にとつて大事なのは啓蒙思想が掲げる個々の理念や抽象的な規矩ではなく、實踐的にまた直觀的に感得

される全體印象 Totalindruck である。體驗の全體からいちどきに得られる全體印象の前には學者の規矩も及ばないことが多い。農民が死に臨むと美しいほどの平靜を保っているが、學者には彼ほどの不動心がないことが多いではないか。だから實際的な人間の方が道德的な分析家よりも、全體印象から教えられている農夫の方が形而上學上な無神論者よりも、優れているともいえるのである。人間性の全體を重視するメニェルは、次に人間の個性 Individualität に注意を向ける。啓蒙思想では人間の理知が特別に偏重されるために、人間の個性は没却されて、人間がすべて等しく一様に理解される。普遍性 Allgemeinheit とか 同形性 Gleichförmigkeit とか「様性 Einförmigkeit」とかが啓蒙の人間理解の必然的な歸結である。之に反して、人間がそれぞれの特有な全體性において理解されると、人間の個性が目立つて注目されてこなければならぬ。また個々の人の個性がかえりみられると、社會的人間の多様性 Mannigfaltigkeit とすることが本質的なものとなる。人間は「多様な藝術品」である。そうしてその豊かさを多様性において示すというのが「自然の眞の計畫」なのである。「普遍的な法律や政令への現代の傾向は社會の自由にとつて危険である」(「一七七二」S. 108) そうして啓蒙の「單調な哲學理論」からはこの計畫の眞相はつかまえられないであろう。のみならず、メニェルに従えば、人間を一様性においてとらえるのは社會的には專制主義への道を開くものであつた。

人間の存在をこのように解するメニェルにとつて、社會生活における人間の重要な問題は名譽と財産とであつた。イギリスのブルジョアジイの主張したのは自由と財産とであつたが、ドイツのこのプチ・ブルジョアはそれをこの二つの概念に變えたのである。すなわち名譽は自由のメニェル的な言換えである。さて彼はいう、「すべて名譽は奉仕の内にある」と。(「オスナブリュックの歴史、序論、序文」[「一七六八」S. 79] またいう、「ドイツで腕力權

Furstlich の時代はわが民族が最大の名譽感と最大の健康と固有の國威とを示した時代であるといつも思つてゐる」と。(腕力權について)〔一七七〇〕s. 115) この名譽は今日では昔ほどには重んぜられていない。けれども「名譽はわが國の現在の制度においてもなお、人を貴い行爲と大膽な犠牲とにおもむかせる最も力強い手段である。また名譽は愛よりも、高貴な行爲によつてのみ獲得され維持されうるといふ長所をもつてゐる」とメエゼルはいうのである。(若い時人に與う)〔一七七八〕s. 199) — これらの言葉から、メエゼルの名譽と呼ぶものがドイツ民族が傳統的に尊び、中世のドイツをして歴史に輝く民族たらしめた徳目であると結論することは、詳しく論ぜずして明かなはずである。イギリス人の自由が名譽といひ換えられた時、それはドイツ人の魂の底がらの所業であつたのである。次に財産についても同様にドイツ人らしい解釋が行われる。メエゼルによると、財産 *Eigentum* はその當時既に眞のドイツらしさを完全に失なつてしまつていたことばなのであつて、わずかに狩獵權においてその名残りをとどめてゐるにすぎない。本來ドイツにおける財産權は狩獵權と投票權と判決權とが結びついたものであつたのである。(眞の財産について)〔一七七八〕s. 203) このようにメエゼルは古代ドイツの同體的土地所有こそ眞の財産の姿である、と考へて、近代的な財産權をそれからの頽落形態としたのであつた。—— 社會生活の二つの支柱はかくて示されえたであらう。

今やわれわれはメエゼルの社會觀にうつつてゆくことができる。しかし彼がいかにイギリスの社會を羨望したにせよ、近代的市民社會論を彼から期待することは馬鹿げたことであつて、國家論——ここで社會が一緒に論ぜられるのである——こそわれわれの考究の對象である。啓蒙絶對主義が本質的に専制主義であるとして排斥されたことは既に語られた。國家は上述の人間の本質と名譽と共同體的財産權とが實現しうるようなものでなくては

ならないのである。

● 先ず極めて重要な一つの注意からはじめよう。人間の存在について個別性が重んぜられたように、メネゼルにあつては、國家もまた個性的であるのである。そうして啓蒙思想が普遍的に自然法的國家論を展開したのとちがつて、彼は民族の特殊な地方的事情 Lokalsitte に對應するような個性的な國家の存在を主張するのである。

何となれば民族を偉大にしうるものはただ一つ、「個性的な多様性と完全性」であるからである。「腕力權について」(前出) S. 116.) 古代ギリシヤが非常に榮えた理由を考えてみるとよい。個有の宗教のおよび政治的組織をもつた數多くの共和國に分かれていたことがその何よりの理由ではなかつたか。しからばこのような個性的な國家は何にもとずいて建設されるかといえは、人類愛というような自然法的な、メネゼルからいへば抽象的な非政治的な原理であることは勿論できない。それはむしろ、國家功利主義の、國家理由の立場であると答える必要があるのである。そうしてこのことは以下の敘述が若干くわしく物語るのである。

さてドイツにおいて個性的にあらわれる國家の理念はいかなるものかあるべきであるか。メネゼルの國家論は一つの契約説である。しかも特異の契約説——國家株式會社説といふべきものである。

まずわれわれは國家が永年の不斷の努力の結果であつて、一人の大膽な改革者の仕事ではないことを、云いかえれば國家の歴史性ということに、注目しなくてはならぬ。「若い政治家に與う」(年代不明) S. 223.) のように抽象的な哲學の原理からではなく、「經驗とわれわれが現にみているもの」に従つて「考へると、國家の基礎が土地所有にあることが判明するであろう。すなわち國家は土地所有者あるいは「最初の占有者」間の原始的契約に基いて發生するのである。かくて國家は株式會社にひとしく、土地所有者は土地株 [Eigenthümer] をもつた株主になぞらえ

ることができる。しかしやがてその國家には人口が増加するであろう。すると今度は土地株主と新參者との間に新しい契約がとり交わされねばならなくなる。小作契約その他の契約がそれであるが、このことからみても、國家内部には平等はありえないことがおのずと了解せられよう。國家は本來この二重の原始契約から成る株式會社なのである。しかし貨幣經濟が發展して貨幣資本家が土地所有者とならんで社會的地位を獲得すると、彼等もまた株主として國家に参加することを要求するであろう。ここにおいて今までにみられなかつた新しい株、貨幣株 Gelakie とその所有者とが登場するであろう。これが第三階級にほかならない。

この奇妙な國家論は、身分的、家父長的國家論としてみる場合にのみ意味があるのであつて、近代的な國家論として期待をかけてはならない。すなわち彼は各身分が不平等な地位を保有しつつ、名譽に伴う義務を自覺し、利己主義をすて公共精神に燃えて、調和のとれた秩序を建設することをこの理論から期待したのであつた。だから彼が「國家はピラミッドに比較される」(一七七三) という論説を書いているのも、國家を家族の直接的擴大として説いていても「人類の權利はすなわち農奴制」(年代不明) S. 86 (1)、少しも怪しむに及ばない。かようにして彼の國家論は、結局、不明瞭な形における——啓蒙的國家論の影響を多分にのこした——有機體説であるとともに Partikularismus の立場に立つものである、と結論することができるのである。

國家について吟味をすましたわれわれはメエゼルの經濟思想に移つてゆくことができる。官僚メエゼルの眼にはオスナブリュックの經濟生活はいかに映つたか。既にほぼ想像されうるように、彼の經濟論は經濟學的な體系をもつたものでは元よりなく、時事問題に關する斷片的な多くの論説から汲みとるほかはないのであるから、當時の經濟事情に暗い私には透きとおつた理解に達することができないのであるが、その大要は次の通りであると

いえると思うのである。

農奴制の下に貧しくて多くの人口を抱擁していたオスナブリュックの經濟的繁榮を意圖したメエゼルが目標としてえらんだのがイギリスの國民經濟であつたことは、容易に知ることが出来る。ロンドン滞在中に見聞した商業の發展は彼の美望をそそつたにちがいない。そこで彼はまず注目を都市ブルジョアジイに向けて、故郷の街のブルジョアジイの分析にとりかかる。そして彼によると、市民 *Bürgerchaft* の編成は次のようになる。第一は主として國內製品で外國貿易に従事する卸賣商人 *Kaufleute*。第二は外國製品を取扱つてゐる卸賣商人。第三は一定量の商品を貯蔵してゐる手工業者。第四は註文生産をしたり日傭い仕事に従つたりしてゐる手工業者。第五の、最下級に屬する者はギルド權をもたぬ小賣商人 *Klemer* である。この編成から直ちにうかがわれることは、メエゼルが手工業を従えさせてゐる商業資本家をブルジョアジイの筆頭においてゐること、そして小賣商人を極度に輕蔑してゐることである。(裕福な人の子弟は手工業を學ばねばならぬ)(一七六七)のよき) 他方農村をみると、他の地方よりは比較的寛大であつたとわいえ、多數の農奴や小作人 *Herrliche* が貧困な生活をしていて、季節的にオランダに出稼ぎしてやつと糊口をつないでゐる状態である。とすると、このような都市と農村を貫いてどのような政策を施せばよいのであろうか。

千七百七十一年に書かれた「國を富ます第一の配慮は何でなくてはならないかという疑問に對する答え」は、この問題を總括的に取扱つたものとして、またメエゼルの立場を端的に表明したものととして注目される。上の疑問は端的にコルベエルの歸依者かミラポオかとして提出せられ、そうして次のように答えられる。「もし私が上記の實例に従つて結論を出そうとするなら、判斷は商業に有利に下されよう。商業が生産物全體に對して、農民

の勞苦を十分にむくいるほどの價值を與えうる時にはじめて、幸はせな農業が望まれることにならう。(S. 137.) すなわちメエゼルは重商主義に組みするのである。しかしながら農業を全然無視したわけではないのであつて、土地所有を財産の基本と考へ、商業資本家の貨幣資本がうつろひゆく不安にさらされることをオランダの實例によつて知つてゐる彼は、農業の基本的重要性を考へないわけにはゆかない。にも拘らず農業生産物の販賣市場を開拓して農業を振興するためには、商業がまず現在以上に榮えなくてはならないとするのである。この點で彼は重農主義の科學性を全然理解しなかつたのであつて、この思想を彼アメリカインディアンの哲學・die hebesische Philosophie と稱して輕蔑したと云ふことである。(Vgl. Roscher, ibid. S. 522.) 經濟學上のこのような立場はいかに分析さるべきであるかといへば、メエゼルはあくまで流通部に固執してゐるがために、重農主義が農業の生産部の内部から商品流通を引出して考へてゐることを理解できず、いわんや勞働一般による國民經濟の全體的生産の把握などという科學的な立場に立ちえなかつたのであつて、それは結局都市と農村との隔絶をただ前期資本によつて打破し、農村の近代的な意味での階級分化を實現せずして、流通部の上での國民經濟の統一をはかるうとしただけにすぎない。だからこの點を基調として生ずる經濟政策は、實際的には統一的な生産部の分析によつて媒介された理論から考察されたものではありえないのであつて、商工業と農業との特殊事情に従つて、範疇的には異質的なものが合はせて櫛て面れざるをえなかつたのである。そうしてこのことが先きに述べた多様性の主張と必然的に關係してゐることを看破されなくてはならないであらう。

經濟政策のふのおのについて簡単に觸れておこう。流通部面による國民經濟の統一を圖る第一歩は、手工業の發達と國內の自由取引に對する障害の撤廢、國內市場の外國市場よりの保護とでなくてはならぬ。だからメエゼル

はまず手工業の發達のために實業教育の普及を奨励し、家族労働をそれに向け、裕福な家庭の子弟にも手工業を學ばせようとする。また彼は故郷の地理的條件は商業に適していると考へており、ハンザ同盟の盛時のおもかげは絶えず彼の頭の中にあつて、その復興を望んだのである。ただハンザ同盟の時代と現在との異なるべき點は、前者がただ海岸都市だけの同盟であつたに對して、現在は海岸都市と内陸都市とが密接に結合を保つて、後者からの工業生産物を前者が輸出するという體制がつくれねばならぬ。そこで國內の關稅を撤廢して、國內の取引の自由を確立せねばならぬことになる。のみならず、ドイツの商工業の利益を促進するためには外國に對して統一的な關稅を制定することが絶對的に必要であることも、おのずと明かでなければならぬ。この意味でメニセルは貿易政策上リストの先驅者たるの名譽を與えうべき人物であるのである。なお當時民衆が困つた物價騰貴はこの取引の自由が確立するならば容易に解決しうる問題なのであつた。〔穀物價格の騰貴を最もよく避けるための提案〕
〔1741〕S. 124.)

最後に農業政策について一言しよう。ドイツ民族の基礎を農業に見るメニセルは、これに對して深い關心を拂はざるをえなかつたことは勿論であるが、農業問題の解決が農業を近代化することによつて圖られなかつたことはいうまでもない。むしろ中世的な體制に引きもどすことによつて、それは考へられたのである。すなわち財産權について語つた時にほほ明かになつたように、農村問題は古代ゲルマンの共同體的土地所有が崩壞しつゝあつたがためにひき起されるのであるから、その崩壞を防止し、共同體的土地所有を再興することに政策の目標は立てられる。かくて取り上げられるのが農地小作の濫造を禁止し、世襲農地制度を確立して、結局農民に耕地を所有させる方向に向はせることであり、またそのために必要な對人信用にもとづく農村金融制度を制定すること

とであつた。この農業政策論はロオド・ベルツスの思想の等しいもの、十九世紀の末つ方のプロイセンの農業政策の源として、専門家の指摘するところとなつてゐる。農業に關する復古的政策の提出は、フランス革命の農民解放の波が傳來してくると、メネゼルをして、農奴制の辯護に當らしめた。そうして故郷における農奴制には農民の自由が認められてゐるといい、更には人權は農奴制に他ならないというような逆説を唱えさせるに至つたのであつて、メネゼルの保守主義はこの點においてもつとも著しい。

(註一)「行動的な人間が思辨的な人間のように教育されてはならない理由」(「七八〇」(S. 222—223)) 全體印象を抽象的な規矩以上に重んじてゐるのはイギリスである、と彼はいう。もつともメネゼルは學問を輕蔑してゐるのではない。むしろ學者は最も尊い階級と考へてゐるのであるが、社會生活の實際面にたずさわる人はただ學問の結果を利用すればよいのであつて、學者と同じ教育を受けるにはおよばないといふのである。彼の人間觀はまた次のことばにおいても遺憾なくあらわれてゐる。「健康、熱心、誠實が人類の最大の資本となる」(「國を富ますための第一の配慮は何でなくてはならないか」といふ疑問に對する答へ」(「一七七一」) S. 136)

(註二)「宿場宿場で特殊な人間を見、港港に新しいタヒチ島 Otaheiti をみつけることは旅びとには何と愉快なことであらう！人間といふ多様な藝術品をみるためにいかに多くの學者たちが旅行することであらうか！」(「都市ごととちがつた政治體制が與えらるべきではないか？」(「一七七七」) (S. 196))

(註三)「マイネツケはメネゼルの特異の用語として地方的理性 Lokaler Vernunft を擧げ、それを重視してゐるが (Fr. Meinecke, *ibid.* S. 347) わたくしの見れば版本ではこの用語に出逢はなかつた。しかしそれは正にさもありうべき概念である。國家の個性を強調するメネゼルが立法について國家の個性的表現を要求するのは容易に理解することができる。啓蒙の普遍的立法に對立する所以であり、彼をサヴィニイの先驅者として「歴史法學」の祖と見なしてよい理由である。

(註四)「國民はいつまたいかにして憲法を變へることが出来るか」(前出) S. 237, 238)。貨幣株についてはメネゼル自身について讀むことができなかった。モノグラフによつて大要をしるすにとどめる。メネゼルの場合に重要なことは、國家契約が、土地であれ貨幣であれ、一定の財産に基いてとりむすばれるのであつて、單なる人權に基いて成るのではないという點

である。

(註五) メネゼルのドイツの現状批判は次のように行われる。——現在のすべての制度の缺陷は、國民が他人の行狀に好奇心を求める以上には氣にかけないで、ただ國庫だけが抱えられているにすぎないことである。このような状態では勤勉な市民はえられないのである。之に反して、イギリスはもとよりアメリカの植民地でも、嚴格な社會規範と教育とによつて國民の公共精神が羨しいばかりに涵養されてゐる (S. 194—196.)

(註六) この論説には次の副題がついてゐる。農村經濟の改良か？ それとも人口の増加か？ はたまた商業の發展か？ 何からはじめらねばならぬか？」そうしてメネゼル自身と思ほしき人とその友人との對話の形でかかれてゐる。

(註七) 本誌において山岡教授が明かにされた「農工業國家か工業國家か」という後進國に共通な經濟政策の基調を決定すべき問題は、ドイツにおいてはリストからはじまる、と考えるのが普通であるが、この問題は既にメネゼルにおいてもおぼろげながら感受されていたわけである。(本誌第六十一卷第六號の山岡亮一「農業立國論批判」参照)

(註八) 「紡ぎ部屋」(一七六六) S. 36 f. 「裕福な家庭の子弟は手工業を學ばねばならぬ」(前出) S. 37 f. 「農村の子弟について」(一七七二) S. 122 f. 「勉學を禁じてはならない理由」(一七七五) S. 138 f. 「國民教育について」(前出) S. 135 f. など参照。メネゼルは手工業的技術の修得を家庭において要求するほどに手工業的である！

(註九) 「ドイツの諸都市が領主の許可を得て再び商業のために結合すべき理由」(一七六六) S. 49 ff. 「帝國大審院を一層よく運営するための提案」(一七七四) S. 174 ff. を参照。彼は書いてゐる「ドイツはすべての隣國から貿易によつて奪掠を蒙つて全海岸都市の利害が内陸の利益と公公然とあらそつてゐるただ一つの大國である……ドイツだけが、海濱と内陸とを一つの目的に向はせる共同の利益をもつてゐない。ドイツの關稅制度は、隣りぐにがまだドイツの商人に依存してゐた五百年以前にのつとつてゐたのと同じ原理に立つてゐる……」と。S. 176, 177.

(註十) 「農地の小作化の普及ほど危険なものはない」(一七七二) S. 139 ff. を参照。メネゼルの農業政策についての詳しいことは Lupo Brentano の前掲書にゆづりたいと思ふ。

(註十一) 「哀れな自由人」(一七九二) の 260 ff. 「理論と實際について」(前出) 「人權はとりもなほさず農奴制」(年代不明) S. 260. f. を参照。

四

上にはほほ展開を終えたメエゼルの思想は彼の歴史意識からとらえると總括的に理解される。メエゼルの歴史意識が最後に問われるべき問題である。

彼は「オスマブリニツクの歴史」を七年戦争の最中に行なつた旅行中に書きはじめた。このことはこの歴史敘述の動機が愛國的情熱であつたことを物語つてゐる。そして、彼が意圖したのは祖國の政治史であつたのである。

彼はウインゲルマン Winkelman の文化史上の勞作を非常に尊敬したのであるが、しかも彼の意圖したものはウインゲルマンのような仕事ではなくして、モンテスキューのそれを彼自身の立場から創造することであつた。

さてメエゼルの政治史はいかなるものであるのか。わたくしは「オスマブリニツクの歴史」の序論に附せられた序文(一七六八)から一つの引用を行おう。彼はこの歴史が、原史料への沈潜が不十分であるがために、またその執筆がときれとぎれに行なわれたために、誤ちを犯したかも知れぬとことわり、更につづけて次のように書いてゐる。

「私はおそらく次の點でもあやまつたかも知れない。それは私が出てくる人物の性格を特殊な姿において描いたことはなく、非常にまれにしか自分自身の考えをそこへまじ加えなかつたことである。……この點について私は思う、歴史においては繪すがたと同様、ただ事實のみを語るのであつて、印象や觀察や判断は見る人のめいめいの自由であるのでなくてはならぬ、bloss die Taten reden, und Eindruck, Betrachtung und Urteil jedem Zuschauer eigen bleiben müssenと。老年になると、また生活のほとんどどの時期においても、われわれは出来事を全くちがつた側面からながめる、全く新しい觀察をそれについて行ひ、若い時に最も立派だと思つた考え方をもちや受けつけなくなるものだ。だから歴史敘述において、行爲が道德的に考えられたり因果の

關係で物語られたりしてサツト感銘をのこして去つてゆくとする、舞臺の上でするのと同じことをすることに於ける。行爲はその際引合ひに出されるときは、どんな教訓よりもヨリ多く見物人の注意を喚び、そらさせず、満たす。教訓というものは、その行爲について笑つてゐるにちがいない人から、場所はずれの涙を頂戴しようとするものである。」(S. 76)

「私の考えでは、もしわれわれドイツ國民の眞の構成部分としての普通の土地所有者を、あらゆる彼等の變化のあとを一貫して、追究し、彼等から本體をつくつて、この國民の大小の從者をば、その本體の善惡さまざまの偶發的な事象として考へるならば、ドイツ史に全く新しい方向が期待せられる。われわれはその時にこの歴史に對して、領域主權と專制主義が幸福ななしは不幸な終末を最後に代表するところの敘事詩 *Poppe* に對して統一と運動と力とを與へるにとどまらず、またあらゆる變化の下にある國民性の起源と經歷と特殊な關係をば、病人の身體のことを思わぬで醫者の生活と努力とだけを描いてゐる場合よりも、ゆるやかに秩序立てて明瞭に展開することができる。」(S. 77, 78)

ここにその冒頭の一部をかかげた序文は、メエゼル自身が歴史敘述の論理 *eine historische Logik* と呼ぼうとしたものであつて、彼の歴史意識を集約的に述べたものと考へてよい。これから何が學ばれるであらうか。彼があやまつてゐるかも知れぬと書いてゐるのは明かに謙遜であつて、われわれはむしろその背後にかくされた信念をよみ取らなくてはならないのである。啓蒙の自然主義的歴史が史料の實證性よりも合理的な推理に從つて、歴史をかこうとしたのちがつて、飽くまでも史實に即しようとした態度がその第一である。それに關連して、事實上主觀的な評價を加へることなくして史實をして自己自身を語らせようとする對象の個性的本質への直觀が、その第二である。ここに明かに歴史における個性原理 *Individualitätsprinzip* が明瞭に認識されてゐる。この原理に立つてのみ、歴史の客觀性は得られるのである。自然主義的歴史においては、歴史敘述の主觀が史實に對して審

判者としてのぞんで判断を下しており、あらかじめ推論された歴史的秩序を基準として、實證的な史實があるいは政治的なあるいは道徳的な審きを受けていた。歴史は歴史敘述者の審きの庭であつた。しかもその審かるべき史實がその個性に忠實に知ろうとされたのではない。むしろ「病人の身體のことを思わないで醫者の生活と努力とだけを描いてゐる」とかかれたように（重農主義における經濟學と醫學との關係を思つてみるがよい）歴史の健康體の、「あつたはずである」過去の記述が主要な問題であり、それが「あるべき」未來の豫想と結びついていたのである。自然主義的歴史にはこの意味において客觀性は存在しなかつた、ないしはとぼしかつた。之に反して、メネゼルにおいては「あつたまま」の過去の事實がその個性において語られ、そこに客觀性が獲得されようとするのである。かくてメネゼルの史實を見る眼は自然主義といちちるしく異つてくる。彼は一つの論說において、

「私はつねに自然人が欲望に従つてたどつてきた道を、いわゆる哲學者たちが人間の限界を越えて滲透してゐる高尚な道路よりも、尊敬している。だからもし私が近ごろの人びとの推論と全然調和しないような古い風俗なり古い習慣などに出くわすと、私は『昔の人もまたともかくも馬鹿ではなかつたのだ』と長いあいだ考えこんで、とうとうしまいにそれについてある理性的な原因をみいだすようになり、やがて（しかしいつもというわけではないが）近ごろの人びとが古代や中世についての先入見にくつついてゐる人々たちを、わかつてもいけないくせに、しばしばさげすもうとする時に用いる一切の悪口を、近ごろの人たちにお返しするのである。」（「人類の權利はとりもなおさず農奴制」〔前出〕S. 280.）

この言葉は啓蒙時代の歴史との斷乎たる袂別を意味してゐる。十七世紀の「古代近代論争」として知られている古代と近代との文化の比較をめぐる大論戰以來、進歩の理念は古代を侮蔑することによつて自分たちの文化の認識に従つて來たのであり、過去は偏見と無智との織りなす悪しき織物にほかならなかつたのであつたが、今やメ

エゼルによつて過去がそれ自體において現在と同等の價値のある出來ごとを生んだということが、過去の事實にも本質的に個性が宿されているということが、判然と認識されるに至つたのである。歴史家は現在の生活感情を一應すてて過去の個性的な本質にせまり、自己が語り價値判断することをしばらく断念して、事實をして事實を語らせなくてはならない。しからば歴史家はどのような立場に立つて歴史の客觀性を獲得しようといふのであるか。この點についてメエゼルは次の様にいつてゐる。歴史家がよい歴史を書くためには、一切の變化を因果的に見渡して、それらを切斷せずにならべてみせることのできるような「高さに自己を置く」ことが必要である。(前掲序文 S. 85, 86.) すなわち歴史の全體が見渡せるような高みに向上することが歴史家には必要なのである。歴史家の歴史的事實に對する態度はこのようなものであるが、次にメエゼルがいかなる事實をえらんで對象としたかについて一言しよう。彼が意圖したのが政治史であつたことは先きに一言したけれども、その内容は何であつたか。それははじめに引用しておいたゲエテの評語からも推察されるように、國民生活のさまざまな文化領域が國家的活動に綜合された姿においてとり上げられるのであつて、政治的な出來事、のみの歴史的變遷をたどらうとするものではない。しかもその綜合が、すでに明かになつたように、經濟生活ことに土地所有を基盤として行われてゐることは、注目に値いするであろう。また歴史の動因が土地所有と人口増加との關係において考えられてゐることも、合わせて記しておかなくてはならないであろう。

メエゼルが「歴史敘述の論理」といふものは大要以上のようなものである。しからばこの論理はいかにして歴史的事實にあてはめられていたか。次にこのことを問題としなくてはならない。歴史における客觀性の獲得のためには、主觀は自己を一應没し去らなくてはならなかつた。主觀がその時どきにもつてゐる生活の基準をとまか

捨てねばならなかつた。そして彼にあつては、各時代はそれみづからの内に基準をもつということであつた。ドイツはメニゼルにおけるこの基準が「つねに幸福・満足・調和であるところの内的目標」というものだつた、といつてゐるが、われわれにはその正しいことは容易にわかるはずである。(Dilthey, *ibid.* S. 367)とするならば、この基準は彼がオスナブリュックの高級官僚として懷いた政治的目標を、その具體的な諸條件を捨象してはあ
るが、過去の時代にも等しくあてはめたものと考えることができよう。この意味で彼は實際には、彼のいう歴史の論理の要望通りには主觀をすて切れなかつたと評さねばならないであらう。この點においてメニゼルはなほ啓蒙の歴史と共通點を残してゐる、といはれてゐるのも、正當だと思われる。(Baron, *ibid.* S. 36)次に、歴史家が歴史的事實の全體を見渡させる高みに立つべきであるという要求はいかにして實現されたかといへば、彼にあつては歴史はドイツ史——民族の歴史であつて、啓蒙の歴史が達しえたような世界史ではなかつたことをしばらく不問に附すとしても、彼の高みはドイツ史全體を残る限なく見渡しえたとはいひ難いと思われるのである。何となれば、彼に従えばドイツ史は四つの時期に分かたれそのおのが敘事詩として把えられるのであるが、その内のカアル大帝時代を中心とする第一期が黄金時代 *goldene Zeit* といわれており、それ以後の歴史はこの黄金時代が消えたり復活したりしたものとして把えられようとしたからである。(前掲序文の 9, 10) すなわちその高みは啓蒙時代の現在の立場からは離れたものの、過去の黄金時代に根ざしそれに固定する傾向をもつてゐるといわなくてはならないのであつて、ある時代に固定する限り、全體を見渡しうる地平は容易にえがたいとしなくてはならないからである。これは啓蒙の歴史意識とはちがつた意味での一面的な立場であつて、彼が希望したものはなくなつてゐると批評しなくてはならないだらう。

このようにメニゼルの歴史意識が認識され批評されると、ここから彼の思想の統一的な理解と批判との道が開かれてくるであらう。彼が實踐的意欲において封建領主と諸身分との媒介者とならうとし、祖國の歴史から中世の黄金時代を基準として歴史を回顧し、政治上の諸問題を解決しようと努力したことを知るならば、彼の經濟思想には次のような特質が生じてこなくてはならなかつたはずである。第一に、經濟生活を判斷する基準は祖國の中世の農業共同體となる。しかしながら第二にそれは農業共同體に盡きることではない。それとならんでハンザ同盟當時の商工業が繁榮した時代が現れたのである。そこでメニゼルの經濟思想の根柢をなす思想は、自然主義における自然秩序ではなくして、農業共同體とハンザ同盟時代の商工業との民族的地盤における有機的綜合というものになつた。彼が國家を富ます方法として「一番確實な道は農業と商業との二つを同時に促進して、その一方を他方によつて助けることである」ともいう所以である。(S. 133)と云ふところでこれは一つの秩序にもたらされるものであらうか。農業共同體と封建領主的權力は歴史的には、都市において發展する商工業と對立するものであり、その對立の過程において兩者の力關係が民族的な基盤の上で均衡する時に、兩者の上に巨大な權力が立ち現れるのが絶對主義であり、それは都市と農村との對立をある程度に止揚する。しかしそれはそのままで近代に轉化するものではなく、絶對主義の封建的基盤のためにも一度その權力がブルジョアジイの勢力によつて倒されるか、權力の保持者がブルジョア化するか、しない限り、近代的資本による國民經濟の統一綜合は實現せられないものである。メニゼルは農業共同體の遺風を濃く残している農村と衰頹している商工業とを眼のあたりに見た官僚として、絶對主義がその兩者を專制主義の下に屈服せしめることを潔しとせず、むしろ黄金時代の再現をはかろうとした。その場合に中世の農村と微弱な前期的資本によつて代表される都市とが同時に榮えるよう

な方策がのぞまれたのであつたが、結局それは重商主義の追隨することによつて達せられようとした。と同時に農村の中世的體制の保存も亦それにおとらず強く要求されたのである。これらのことはわたくしが既に論じたところである。この二つの政策は本来共存をゆるさない。重商主義と農村の復古主義とは矛盾する二つの原理である。これらをそのままで一つの秩序にもたらそうとすることはできない。しかもこれらを有機的に統一しようという實踐的意欲がメニゼルに生じたのであり、この意識は上述の彼の歴史意識と必然的に結びついて現れているのである。經濟學的にいえばこの兩者は近代資本主義的な生産關係によつて否定的に統一されるのでなくてはならない。この第三の原理は、メニゼルの全く理解するところではなかつた。その限りに於いて彼の思想は、絶對主義に對する反對という意欲から出ているにせよ、近代的な地盤から民族ブルジョアジイの立場に立つて國民經濟の形成という進歩性を有つものではなく、逆に絶對主義以前の段階に歴史的發展をくい止めようという、保守主義的な幼稚なものでしかなかつたのである。しかし、これらの保守主義的な政策がドイツの國民經濟の形成という課題に對して全然無意義であつたというわけでは決してなく、形成過程における保存的契機の意義を部分的には明かにしたことも同時に承認されることが必要であらう。農業政策においても貿易政策においても、十九世紀のドイツの資本主義が直面した問題を解く思想の萌芽は、かくしてメニゼルから生じたといえる。この意味でメニゼルは歴史學派の父祖というるし彼の保守主義が單なる反動と明確に區別さるべき所以もまたここにあると結論することができるのである。彼に見られる多くの缺點は歴史學派がいついづまでも清算せずには持ち歩いたものであつたといふことができよう。最後にデイルタイの評語の一部を借りきたつて、わたくしはこの小論をとじる。「メニゼルの弱點と一面性とは歴史學派全體の本性に宿るそれらにほかならなす。」(Dilthey, *ibid.*, S. 266)

(註一) ウィンケルマンはメエゼルとともにドイツにおける新しい歴史敘述の開拓者として擧げられる。たとえば Dilthey, *ibid.* を見よ。ここにメエゼルがウィンケルマンについて語っていることばを引用しておくのは無益ではあるまい。「……ウィンケルマン氏が彼の對象にとえらんだのよりも多くの種類の古代がある。私がいうのは、たとえ個々の人物を正當な熱心さと必要な忠實さともつて取扱つたのではないにもせよ、モンテスキューがすばらしい立派な描寫の内に収めたような古代のことである。このことについてはわれわれはしばしば話し合つたし、哲學と歴史とを十分にもつてゐるウィンケルマンのような人がそれをヨリ鋭い目で考察されることを願つた。」(フリードリッヒ・ニコライへの手紙「一七六七」S. 78.) メエゼルの政治的立場は次のことばからも明瞭である。「歴史は道德の教師であつてはならず、政治の教師でなくてはならぬ。たとえ浪費は道德的な悪習である。けれども歴史はそれを政治的なものとしてのみ取扱はねばならぬ。」(「バセドゥへの手紙」一七七〇) S. 297)

(註二) ハンス・パロンは「個性原理」がメエゼルの歴史意識の中心概念であつて、そこにはまだ多分に啓蒙主義の歴史意識をのこしてゐる、という。そうしてこの點でデイルタイの勞作においての敘述には、メエゼルをばあまりヘルデルや浪漫主義者の側から見すぎた誤りがある、としている。メエゼル研究の先鞭をつけたデイルタイの論文は實に卓抜なものではあるが、この批評も當つてゐるであらう。

(註三) この點はメエゼルの宗教論を見れば一層明かになるであらう。宗教が人間生活の眞の全體にかかわるものであるからである。しかしここでは彼の宗教論が啓蒙時代と同様に功利主義的なものであることをのべておくとどめよう。この點からの批判を Meineke, *ibid.* S. 374 ff. を參照。

(註四) プレンタンは、メエゼルが現状を歴史的に説明しようとしたのみならず、その説明をもつて現状の未來への存續を認識しようとしたことを指摘して、メエゼルが歴史的方法の祖であるというロツンシャアの意見に反對してゐる。(Julio Brentano, *ibid.* S. 372, 373.) 彼によればメエゼルの立場は眞の歴史的方法に立つてゐるのではなく、自然主義と同じアプリオリ的な立場に立つて、例えばテュルゴと正反對な結論に達したというのである。この批判は當つてはいる。しかしその點においてこそ、メエゼルが歴史學派の祖といふのであつて、歴史的方法のその後の發展によつてこの一面性が、たとえばプレントノ自身において、果たして克服されたか否かは、われわれの今後の研究が決定するであらう。(昭和二十二年十二月十日稿)